

第5回「沼津駅付近鉄道高架事業に関するPI委員会」議事録

平成24年7月14日（土）13:00～15:00

静岡県東部総合庁舎 別棟2階 会議室

【司会】

開会に先立ちまして、お手持ちの携帯電話の電源を切るか、マナーモードの設定をお願いいたします。

ただ今より、「第5回沼津駅付近鉄道高架事業に関するPI委員会」を開会します。私は、本日司会を務めます静岡県交通基盤部管理局政策監の井ノ口でございます。どうぞよろしく申し上げます。議事に入ります前に、お手元の資料の確認をお願いします。

本日の資料は、次第、委員名簿、座席表、資料1として「沼津PIプロジェクトの流れ」、資料2として「ステップ2実施状況報告」、参考資料1として「第4回沼津駅付近鉄道高架事業に関するPI委員会議事録」、参考資料2として「第4回PI委員会傍聴者アンケート及びインターネット中継結果」、参考資料3として「沼津高架PIプロジェクト・PI実施計画」、参考資料4として「ステップ2におけるPI委員会の評価の視点」、参考資料5として「ご意見の公開に関するルール」、参考資料6として「沼津駅付近鉄道高架事業推進方針」でございます。

不足しているものがございましたら、事務局までお知らせください。なお、本日、城山委員、松浦委員におかれましては、所用のため欠席であります。また、目加田委員におかれましては到着が遅れるとの連絡をいただいております。本日の傍聴でございますが、希望された方28人全員の傍聴となっております。また、本日の委員会の様子につきましては、広く関係者の目に触れるよう、前回同様、インターネットにて中継しておりますので、ご承知おきください。

それでは、開会に当たり、委員長より一言ご挨拶をいただきますとともに、引き続き議事進行をお願いします。

【委員長】

本日でPI委員会は5回目となります。これまで委員会は静岡で2回、東京で2回行っており、地元の沼津で行うのは今回が初めてです。傍聴者の方も多く見られ、やはり、委員会は地元で行うべきであると思っておりますので、今後ともその方向性で、ご検討よろしく申し上げます。傍聴の方は、傍聴ですので、会議の中での発言はご遠慮頂きたいのでありますけれども、帰り際にアンケートにご意見、ご注意等を頂ければと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

今日は、ステップ2でございます。ステップ2は目標とかビジョンの構築と共有ですね、あるいはその前提としてのこれまでの課題あるいは皆様方の関心事をきちんと整理して、

かつ共有を図っていくことがステップ2に与えられた目的だと理解しています。そういう意味では、内容に踏み込んで議論が本格化をしていく、非常に大事なところでございます。既に色々な方からご注意を頂いておりますし、P I 事務局としても、色々な困難の中で、非常に積極的、かつ前向きに内容を積み上げて来ていただいていると伺っております。今日はそのご報告を伺った上で、傍聴の方に比べて、委員が3名と少ないですが、目加田委員もそのうちに来られると思いますので、数にとらわれずに、質のいい議論を進めて、皆様方の期待に添えるようなP Iをどう展開していくかの議論を進めていきたいと思っておりますので、お願いを申しあげまして、挨拶とさせていただきます。

それでは、早速議事の方に入りたいと思っております。次第に従って、まず、本日の委員会の目的と流れについて事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

街路整備課長の増田と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。座って、説明させていただきます。

それでは、本日の委員会の目的及び今後の流れについて説明します。お手元の「資料1 沼津高架P Iプロジェクトのながれ」をごらんください。本委員会でございますが、昨年11月の第1回開催以降、本日は第5回の委員会でございます。前回の第4回委員会までは、「P I実施計画の策定」について御議論をいただいたところでございます。おかげをもちまして、4月6日に実施計画を公表し、現在この実施計画に基づきP Iプロジェクトを実施しているところでございます。お手元には、「参考資料1」として前回委員会の議事録、「参考資料2」として、前回委員会の傍聴者の皆さんへのアンケート結果及びインターネット中継結果を添付してございます。これらに関しましては、既に委員の皆様には御報告し、またホームページにも公開しているところでございます。

本日の開催につきましては、7月4日に記者提供しまして、傍聴者を募集いたしました。7月11日（水）の午前10時まで行いました。新聞記事といたしましては、7月6日に1紙に取り上げていただいたところであります。本日の第5回委員会からは、私どもが実施しておりますP I活動に対しまして、助言、評価をいただけてまいりたいと考えております。

今回は、P I実施計画策定以降、私どもが実施しましたオープンハウスや車座談議などのP I活動、これまで市民の皆さんからいただきました主な意見に対する対応などにつきまして中間報告しますので、御意見、御助言をいただきたいと思っております。また、これまで委員の皆様へは、私どものP I活動状況等につきまして、メールにて、ご報告しておりますが、これら私どもの委員の皆様に対する情報提供のあり方などにつきまして、ご意見、ご要望をいただきたいと思っております。説明は以上でございます。

【委員長】

はい、今のご説明に対して何かご質問とかありますか。無いですね。ありがとうございました。

それでは、引き続いて、議事2のP Iの実施状況の報告をお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは、ステップ2におけるP I実施状況について報告します。お手元に配布してございます、「資料2」をご覧ください。それから、前の画面と同じパワーポイントの打ち出しを皆さんのお手元に配布してございます。ステップ2では、これまでに、オープンハウス、車座談議、企業ヒアリングを実施してまいりました。本日は、それぞれの活動状況と、最後に、これまでいただいた主な意見に対する対応について報告いたします。

最初に、オープンハウス、車座談議の状況につきましては、沼津土木事務所の勝又から報告いたします。

【事務局】

沼津土木事務所都市計画課専門監の勝又でございます。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは、我々が今まで行ってきた内容を報告させていただきます。座って、説明させていただきます。

まずは、ステップ2においてこれまでに実施いたしましたオープンハウスの状況を説明します。オープンハウスは、本日までにテーマを変えながら2回実施しております。1回目は、4月6日のP I実施計画公表後、ステップ2におけるP I活動のスタートとして、

- ・ P I実施計画の周知
- ・ P I実施計画策定に当たり実施したステークホルダーヒアリング結果の情報提供
- ・ 意見の聴取

2回目は、主に、中心市街地部におけるステップ2の目標設定に向け、

- ・ 地域を取り巻く情勢や周辺状況についての情報提供
- ・ P I実施計画の周知
- ・ 意見の聴取

を目的に実施しました。

こちらの図が、1回目のオープンハウスを実施した場所です。3箇所で行っております。まず、4月21日、22日には沼津駅南口の商業施設イーラ de において、利用者の多い土曜日、日曜日に実施しました。4月24日、25日には、原地区センターで、実施しました。この地区センターは、各地域での活動拠点としての市の公共施設であります。原では、人がたくさん集まる商業施設等につきましてもいろいろあったのですが、なかなか数が少ないことと、我々が希望する時間での実施が困難であったことから、やむを得ず事前に広報活動を行いまして、来場していただく形での実施といたしました。5月1日には、沼津駅北口の商業施設B i V i 沼津において、多くの利用者が見込める「映画の日」に合わせて

実施しております。

これからは、1回目のオープンハウスで掲示しましたパネルでございます。4月に実施したオープンハウスの主な目的は、P I 実施計画の周知でありましたので、実施計画についてのパネルを多く掲載させていただいております。本日、お手元に「参考資料3 P I 実施計画」をお配りしておりますのでご覧ください。

こちらは実施計画のうち、沼津高架P I プロジェクトのプロセスについてのパネルです。実施計画のうち、ステップ2目標の設定の内容についてのパネルです。

こちらは、昨年度、P I 実施計画策定にあたって実施したステークホルダーヒアリングにおける意見について抜粋したパネルです。ステークホルダーヒアリング結果につきましては、冊子に取りまとめ、オープンハウス等にて配布いたしました。

少し分かりづらい写真で申し訳ないのですが、こちらは、鉄道高架事業が計画されている沼津駅付近と貨物駅移転先である原地区の航空写真です。普段あまり目にする機会がないこともあり、市民のみなさまには、熱心にご覧になっていただけたパネルであります。これらパネルを見ながら、我々と対話を始めるということも多くみられました。これらパネルのほか、駅周辺の完成予想模型を沼津市からお借りし展示しました。また、P I 実施計画や広報紙の配布も併せて行いました。

次に、1回目のオープンハウスにおける聴き取り調査の内容でございます。聴き取り調査では、「目指すべき目標の設定」のための基礎調査として、地域の良い点や地域資源、これらを活かすためにはどうすればよいか。また、地域の課題や改善すべき点、これらの解決策などについて意見を伺いました。伺った意見の内容につきましては、後ほど説明します。

これより、それぞれのオープンハウスの状況を説明いたします。こちらは、イーラ d e でのオープンハウスの実施結果でございます。聞き取り調査人数は2日間で113人、内訳は、男性が71人、女性が42人でございます。グラフの年齢層でございますが、聴き取ることができなかった方もいらっしゃったので、一部職員の主観によるものも含んでおります。今回の場合は、小さな子供を連れた30歳代の方や60歳代以上の方が多くみられました。

こちらは、イーラ d e での様子です。オープンハウスでは、前面にこのような小さな模型を展示しまして、これを見ましてまた会話をはじめるという方が圧倒的に多い状況でした。

次に原地区センターでの実施結果です。聴き取り調査人数は2日間で24人、内訳は、男性が20人、女性が4人でございます。事前の広報活動の成果か、初日の早い時間に多くの方が来場されました。年齢層は、平日の日中での実施でございましたので、ご高齢の方がほとんどでございました。原地区センターでは、初日の会場間際の廊下で待っていただいってから、始めますという中で、たくさんの方に来ていただきました。また、会場にゆとりがあったため、パネルの後ろにテーブルと椅子を設置し、個別に長い時間のお話をいただ

く方もございました。

次に、B i V i 沼津での実施結果です。この日は、映画の日ということもあり、多くの方に来場いただきました。聴き取り調査人数は2日間で97人、内訳は、男性が47人、女性が50人でございます。また、沼津駅北側にある高校の生徒たちが帰宅途中によることもあり、10代高校生の意見を伺うことができました。

こちらがB i V i 沼津での様子です。以上が1回目のオープンハウスの実施結果であります。この1回目のオープンハウスを行っている時に、P I 委員の先生方にも会場に視察いただき、助言、感想等を頂いております。我々P I 事務局では、その助言、感想等をスタッフ一同で共有しまして、2回目のオープンハウスの実施時に活かすようにいたしました。

それでは、2回目の実施状況でございます。こちらも3箇所で開催しております。2回目は、先程も説明いたしましたが、主に、中心市街地におけるステップ2の目標設定に向けた情報の提供と意見聴取を目的に実施しました。会場でございますが、6月12日、13日には、マックスバリュ沼津南店にて、利用者の多い火曜日、水曜日に実施しました。火曜、水曜特市ということで、この2日間を狙って実施しております。ここは、中心市街地の南側に位置する商業施設として、沼津にとって大きな地域資源である沼津港に近い立地であることから、沼津港との関連した意見の聴取を期待しました。6月21日、22日には、中心市街地の外側北に位置する商業施設フェスタノジマで開催しております。ここは、薬局や子供服のテナントがあり、また、高等学校が施設の前にあるという立地から、高校生や主婦からの意見の聴取を期待しました。中心市街地から少し離れたマックスバリュは駅の南側・フェスタノジマは北側に立地する商業施設にて開催することで、地域による意見の違いを把握する目的もございました。6月27日、28日には、沼津駅南口前の公共施設である、ギャラリープラザにて実施しました。一般の店舗に加えて、NPO支援団体の事務局や、障害者支援団体運営による店舗があるため、その利用者からの意見の聴取を期待しました。

こちらが、掲出したパネルでございます。本日、前の左の方にもパネルを置いてございますが、パワーポイントでは見えにくくて申し訳ございません。2回目のオープンハウスでは、これまで検討された計画として、沼津市の総合計画や中心市街地活性化基本計画に関連した情報や現在の駅周辺の状況がわかるパネルの展示を行いました。資料については沼津市の協力を得て作成しております。

こちらは、地域を取り巻く情勢として、沼津駅周辺を南北に結ぶ3つのガードの状況や沼津市の津波のハザードマップです。

こちらはテーマ①における沼津市の財政状況として、地方自治体の財政が健全かを確認する指標ということでございまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標を示すパネルでございます。こちらは、平成22年度決算として沼津市のホームページに載っているものでございまして、作成にあたりましては沼津市

の確認を得て掲示しております。

こちらは、ステップ2の4月、5月に行いました1回目を実施したオープンハウスでいただいた意見の一部の抜粋を紹介したパネルです。そのほか、1回目と同様、完成予想模型や航空写真につきましても展示しました。

聞き取り調査ですが、2回目のオープンハウスでは、「目指すべき目標の設定」のための基礎調査として、まちの課題や今後のまちづくりで重視すべきことについて意見を伺いました。

オープンハウスの実施結果でございます。こちらは、マックスバリュ沼津南店での実施結果です。2日間で、155人の方から意見を伺うことができました。内訳は、男性85人、女性70人、年齢層としては、50歳代以上の方が多く見えました。また、主婦層の方にも多くご来場いただきました。また、商業施設では夕方の客入りが多いということをお聞きしましたので、時間も午後7時までと伸ばして実施しております。

こちらがマックスバリュ沼津南店の様子です。ここでは、お店の方から非常に広いスペースをお借りすることができました。前回のオープンハウスで、P I委員の先生方の助言、感想の中で、市民との平均対話時間、会話する時間を長くする工夫をしてはどうか、自由に意見を言いやすくする雰囲気づくりが大切であると、ご意見を頂いておりましたので、ふじっぴーという、静岡県のマスコットキャラクターを導入しまして、子供連れの主婦層の集客、子供が遊んでいる間にお母さんの意見を聴くという柔らかい雰囲気づくりをねらって行っております。全体の意見としましては、地理的に港、海に近いということもございまして、津波の心配をされている方が非常に多いことが特徴としてありました。

こちらは、フェスタノジマでの実施結果です。2日間で95人の方から意見を伺いました。内訳は、男性61人、女性34人でございます。50歳代以上の男性の方のご来場が多くみられております。

フェスタノジマでの様子です。この場合は、家電量販店や本屋もテナントとしてあることから、時間にゆとりのある方が多く、一人当たりの対応は比較的長時間にわたりました。残念ながら期待していた高校生の来場はほとんど見られませんでした。なお、この会場は、この写真のとおり、非常に狭いスペースしか借りられなかったわけですが、パネルの貼り方の工夫を工夫しました。また、カジュアルな服装で行こうということ行いました。我々も5回目ということですがに慣れてきたということもあり、来訪者の話を一通り聞いてその後で説明するという、これもP I委員会の先生のご助言を受けて、このころからこのような対話ができるようになってきたと思っております。

こちらは、ギャラリーぷらぎでの実施結果です。2日間で37人の方から意見を伺うことができました。男性23人、女性14人、30歳代、50歳代の方が比較的多くみられました。こちらがギャラリーぷらぎでの様子です。ここでは、会場が非常に広いこともあり、沼津駅周辺整備事業全体の完成イメージ模型を、沼津市の職員の方々に運んでいただきまして、展示しております。この時、近くの西武百貨店が撤退するというニュースが重なりまして、

この時は、この話題についての意見が多いものとなりました。

さて、以上のオープンハウスの実施結果をまとめたものでございます。オープンハウスは延べ 66 時間実施し、521 人の方から色々な大変参考となるご意見を聴くことができました。男女構成比は女性が約 4 割、男性が約 6 割となっています。年代別にみますと、40 歳の意見が少ない状況でございます。昼間のオープンハウスという P I ツールの性質上やむを得ないことなのでしょうが、この世代は、ホームページ、広報紙などの別の P I ツールにて意見の聴取に努める予定でございます。

次に皆さんからのご意見について、報告いたします。実施してまいりましたオープンハウスでいただいた意見につきましては、鉄道高架に賛成、反対といった意見を除いて、大きく 5 つに分類して整理しています。

- ①地域資源
- ②現状の課題
- ③地域づくりへの期待や懸念
- ④鉄道高架事業に対する意見
- ⑤ P I プロジェクトに対する意見

この大きく 5 つの括りで整理しています。

まず、一つ目の地域資源に関する意見として、保全・活用すべき地域の自然や歴史資源などに関する意見を整理しました。地域資源としましては、

- ・富士山や駿河湾といった豊かな自然
- ・海の幸やミカンなどの食材が豊富、
- ・原地区では納園と呼ばれたほどの農作物が自慢
- ・東部地区の行政や民間大手の視点が集積している、多くの商店街や商業施設があり、静岡県東部地域の拠点都市
- ・沼津駅周辺に高校が多く、沼津市の内外から高校生が集まる

といったご意見をいただきました。

次に、現状の課題としましては、

- ・商業の衰退
- ・西武が撤退して、まちの今後が心配
- ・高齢化、人口減少
- ・沼津市の財政面が心配
- ・地震・津波・液状化が心配
- ・駅周辺の南北の往来が不便
- ・踏切での待ち時間が長い

といった意見をいただきました。

また、沼津駅周辺におけるガードの交通状況の課題に関して、

- ・渋滞する 特に週末・祝日が多い、前後の信号機が原因

- ・歩道が狭い、暗くて怖い
- ・大雨で冠水する
- ・線形が悪い
- ・ガードの線形が悪い
- ・あまねガードは、自転車に乗ったまま通行できない

などの色々な意見をいただきました。

次に、三つ目の地域づくりへの期待や懸念です。色々なご意見がありました。読み上げていきますと、

- ・子供が住みやすく、安全で明るいまちづくり
- ・老人が安心して住めるまち、老人が歩きやすいまち
- ・若者が集まり働ける場所があるまち
- ・50年・100年先を考えたまちづくり
- ・若い人が集まる商業施設や大学などがあれば良い
- ・あらゆる世代を呼び込める店舗や大型ショッピングモールがほしい

など、希望的な意見がございました。また、

千本松フォーラム、これは県と市で建設中のコンベンションセンターのことで、平成25年夏に市の展示イベント施設が、翌26年夏には県の会議場施設が完成予定となっております。この完成をきっかけにしたい。

- ・沼津港は賑わっているのですが、駅や新東名SAなどと面的に周遊できるルートを検討する
- ・海、海岸線、港、千本浜、新東名SA、国道1号沿いの桜など、既存の地域資源を活用する

また、具体的なものとしまして、

- ・商店街を中心とした従来型のまちづくりは、時代に合わない
- ・区画整理事業を中途半端にせず、最後まで施工してほしい
- ・高架化により景観が悪くならないか心配
- ・中心市街地の空洞化
- ・公共交通機関の路線・本数の減少
- ・地震対策・津波対策、防災の視点を取り入れる
- ・費用や期間を考慮してほしい
- ・企業誘致などで、人口を増加させる努力が必要
- ・高架化で賑わいが戻るという前提ではいけない
- ・沼津駅周辺に無料駐車場を整備してほしい
- ・まちなかに憩いの場となる大きな公園がほしい
- ・健康文化タウン基本構想

といった意見がありました。

四つ目の鉄道高架事業に対しては、事業に対しての直接的なご意見をお伺いしているわけではないのですが、皆さん関心が高く、いくつかのご意見をいただき、

- ・高架事業の目的は何か、説明が不足している
- ・高架事業の何が問題になっているのか知らなかった
- ・駅周辺に住んでいても、高架事業に無関心な人が多い
- ・鉄道高架ではなく、橋上駅や南北自由通路で十分
- ・早く鉄道高架事業を進めてほしい

といった意見がありました。

最後に、P Iプロジェクトに対する意見としましては、

- ・オープンハウスのPRが不足している
- ・P Iということばがわからない
- ・パネルは文字よりも写真を多くし、グラフは棒グラフにする
- ・模型やパネル展示でわかりやすかった
- ・P Iは鉄道高架を推進するために行っている気がする
- ・既に決定したことに時間を掛けるのは無駄である
- ・人が多く来る施設でのオープンハウスはとても良いと思う
- ・オープンハウスの取組みは大変良い、声の大きい人だけでなく、声の小さい人の意見にも耳を傾けるべき

といった意見をいただきました。なお、2回目のオープンハウス会場は、駅から離れた会場で実施しておりますので、1回目の駅周辺の会場と比較すると、高架事業に対して関心がうすいと感じました。

本日は中間報告として意見の一部をご報告いたしました。今後実施するP I活動での意見と合わせて整理してまいります。

次に、ステップ2で実施してきた車座談議の状況でございます。

車座談議でございますが、P I運営事務局が自治会や団体などへ伺い、情報の提供や意見を交換する取組みでございます。自治会や団体からの開催要望にも応じて実施してまいります。ステップ2での車座談議の内容としましては、

- ・P Iの進め方の説明
- ・勉強会の趣旨説明や参加者選出依頼
- ・鉄道高架事業を含む一連の計画などについての情報提供及び意見交換

という内容です。これまでに、主に各団体へ勉強会の参加者の選出を依頼することを目的として実施しておりますが、やはり我々も初めて会う方々が多かったので、まずはP I実施計画の説明をするということにほとんどの時間を割くという形で行ってまいりました。

本日まで17回実施し、18団体延べ108人にご出席いただいております。実施した団体は、自治会代表、商工関係者、NPO団体、鉄道高架事業に関心の高い団体などです。写真は、かなり人数が集まった団体に写真撮らせていただきました。机に座る形で意見交換

をしている状況の写真です。

車座談議その中で伺った鉄道高架事業に対する意見です。

- ・ 鉄道高架事業のみでなく、今後のまちづくり全体で議論するべきだと思う
- ・ 長い年月をかけて計画し、都市計画決定もされ、事業認可も取得している鉄道高架事業は進めるべきである
- ・ 沼津駅は、自由通路と橋上駅程度で十分である
- ・ 沼津市の財政が心配である

といった意見をいただいております。

車座談議で伺ったP Iプロジェクトに対する意見です。読み上げさせていただきますと、

- ・ P Iで自分たちの意見を聞いてもらえる
- ・ 勉強会の内容や資料を公表して欲しい
- ・ P Iで出された意見や質問などに対応して欲しい
- ・ 公正にP Iを進めて欲しい
- ・ 沼津高架P Iには期待している
- ・ 今さらP Iを実施する必要はない
- ・ P Iは高架ありきで進むのではないか
- ・ P Iの方向性が見えない
- ・ P I実施計画がわかりにくい
- ・ 勉強会の進め方がわからない
- ・ 鉄道高架事業は県と市の共同事業であるが、それぞれのP Iに対するスタンスが違う

といったご意見をいただいております。今後さらに車座談議の回数を重ね、情報提供や意見交換を進めてまいります。車座談議で伺った意見につきましても、今後のPI活動での意見と合わせて整理していきます。なお、勉強会への依頼状況につきましては、後ほど改めて説明いたします。私からの報告は以上でございます。

【事務局】

それでは、引き続き、前回委員会でも御指摘をいただきました事業者へのヒアリング状況につきまして報告します。事業者へのヒアリングでございますが、まずは、本事業に密接に関わる関係者として、鉄道事業者に対するヒアリングを実施しました。鉄道事業者には、沼津駅付近鉄道高架事業に対する考え方や私どもが実施しているP Iプロジェクトに対する考え方、また、今後、P Iにおいてさまざまな代替案を検討していく中で、結果として現計画が変更となった場合における影響などについて伺いました。

J R東海さんへのヒアリング結果でございますが、沼津駅付近鉄道高架事業に対する考え方としましては、「沼津駅付近鉄道高架事業は、沼津市都心部における交通の円滑化や南北市街地の分断の解消を目的として、事業主体である静岡県が計画した都市計画事業である。J R東海は、静岡県が策定した現在の高架事業計画について協議を受け、鉄道事業へ

の影響を検討した上で、事業に協力すべく同意したものである。」という意見でございました。沼津高架P Iプロジェクトに対しては、「J R東海は、既に静岡県が策定した現在の高架事業計画について協議を受け、同意をしている立場である。沼津高架P Iプロジェクトは事業主体である静岡県が改めて事業等の方向付けをするために進めているものなので、静岡県がP Iの結果として協議内容を変更する場合には、県から協議されるものと認識している。」という意見でございました。事業計画変更の影響については、「事業の変更を計画する場合は、従前のJ R東海の対処方を変更することが必要となると思われるので、早急に協議もらいたい」といった、見解をいただいております。

続きまして、J R貨物さんのヒアリング結果でございますが、沼津駅付近鉄道高架事業に対する考え方としましては、「沼津貨物駅の機能が維持されることを前提として、事業の推進に協力している。なお、貨物駅の機能維持は、貴県が各所との調整を経て策定された現在の移転計画によりなされるものと考えている。」という意見でございました。沼津高架P Iプロジェクトに対しては、「本事業及び一連のまちづくり計画について、あらためて方向付けをするために、静岡県が行政上の取り組みとして実施しているものと認識している。」という意見でございました。事業計画変更の影響については、「事業計画変更の内容、程度に関わらず、現在の沼津貨物駅の機能は当然、維持されるものと考えている。なお、本事業を変更する際は事業主体である静岡県から、あらためて協議があるものと認識している。」といった鉄道高架事業に係る意見と、一（いち）土地区画整理事業区域内地権者として、「区画整理事業エリアにも土地を所有するため、換地計画が完了しない状態で事業が中断、或いは長期化することとなれば土地利用上大きな制約、影響を受けることとなる。」といった意見をいただきました。

事業者ヒアリングにつきましては、今回は、まずは、事業に密接に関わる鉄道事業者に対して実施いたしました。鉄道事業者以外にも、鉄道を利用している事業者など、本事業の影響を受けるとされる事業者がございますので、今後も引き続きヒアリングを実施し、市民の皆さんへ情報提供してまいりたいと考えております。

次に、その他報告といたしまして、これまでの車座談議等においていただいた主な意見に対する対応でございます。

まず、ステークホルダーヒアリング冊子に関する意見でございます。これまでの委員会でも御報告しておりますが、P I実施計画を策定するに当たって、第3者のまちづくり専門家をお願いして、高架問題に関係して、さまざまな立場にいらっしゃる方々へのヒアリングを実施しております。冊子は、ヒアリングでいただいたご意見を、ヒアリングを実施したまちづくり専門家にとりまとめたいただき、4月に発行したものでございますが、その冊子の挿絵や記載の内容に対し、ご意見をいただいております。意見の内容でございますが、挿絵につきましては、事業推進派の人には青壮年の顔を、事業見直しの意見の人には老人の顔のカットが添えられており失礼であるといったものです。記載の内容につきましては、何人かの方から、発言者の意図と違った文章表現になっているなどの意見、また、

原地域の方が提案している健康文化タウン構想についての記載が不十分であるとの意見をいただきました。挿絵や健康文化タウン構想につきましては静岡新聞にも投稿があり、委員の皆様へも報告しているところがございます。これらについての対応でございますが、まずは、御指摘を受けた日に、配架していた場所から冊子を回収いたしました。ホームページにも公表しておりましたが、当日にホームページからも削除いたしました。それから、挿絵を変更しまして、発言者自ら指摘のありました文章表現の修正や健康文化タウン構想につきましては、現在修正作業を行っております。新聞への投稿いただいた方につきましても、紙上で回答するとともに、投稿者のお宅を訪問し、私どもの対応につきまして御説明し、御了解をいただきました。ご意見をいただいた方におかれましては、不快な思いをさせてしまったことに対してお詫び申し上げますとともに、今後は、誤解を与えてしまう可能性についても、これまで以上に注意を払いながら、P I 活動を実施してまいります。

次に、勉強会メンバー選定の状況でございます。先程御説明いたしましたが、これまで関係団体の方々に車座談議を通じて勉強会のメンバー選定をお願いしてまいったところがございますが、そこでは、

- ・県は推進方針で事業を着実に推進するといっている。そのような県が実施するP Iは、高架ありきで進んでしまうのではないかと
- ・推進方針のとおり推進すればよく、今さらP Iをする必要性がわからない

といった意見をいただいております。また、勉強会の進め方に対する不安の声も聞こえます。私どもの実施するP Iに期待いただいている団体がある一方で、この部分が不透明なため勉強会へは参加しにくいといった意見も多く、具体的なメンバー選定までいたっていない状況であります。この要因でございますが、これまでもP Iについて鋭意説明に努めたつもりでございましたけれども、P Iにおける県のスタンスやP Iでいったい何をするのか？どのようなことをしていくのか？勉強会の具体的な進め方などについて、市民の皆さんへなかなかうまく伝えることができなかつたのではないかと考えました。この対応といたしまして、県のP Iに対する取組姿勢や勉強会の進め方の具体的なイメージ、また、P Iの取り組み内容、特に今実施しているステップ2の取り組みについて、改めて周知していきたいと考えております。また、ステップ2の議論を、広報紙による問いかけや車座談議を通じて、実際に進めることで、P Iの取組の理解を深め、改めて勉強会への参加を呼びかけてまいりたいと考えております。

県のP Iにおける取り組み姿勢でございますが、私どもが昨年6月に定めました推進方針では、皆さんからのご指摘のとおり事業を着実に推進すると明記してございます。あわせて、P Iによる合意形成につきましても定め、現在は、この推進方針に記載したP Iを実施しているところがございます。このP Iでは、実施計画にも記載のとおり、考え得る案を予断なく検討してまいります、と書いてございまして、県といたしましては、P Iは、何かを前提に議論をするということなく、偏りのない考えのもと進めてまいります。広報

紙には、この旨を、改めて記したいと考えております。委員の皆様にも、引き続き、私どものP I活動を監視し、助言、評価いただきますのでよろしくお願いします。

次が、今考えている広報紙による問いかけの内容でございます。ステップ2では、沼津をそもそもどんな地域にしようとしているのか？したいのか？といった目標を設定するために、スライドの下に記載のような「県東部地域を取り巻く状況」や「地域のビジョン」「避けるべき状況」について確認をしてみたいと考えておりますので、ご覧のような、まちづくりの心配であるとか、これから取り組むべきこと、将来避けるべき状況、原地区においては、守るべき地域資源やどんな地域にしたいのか？沼津駅周辺地区では、駅周辺に必要な機能や空間、また、総合整備事業への期待や心配などについて、問いかけていきたいと考えております。

こちらが、今、説明した内容を図にしたものでございますが、これまで実施してきた車座談議につきましては、先程も御説明しましたが、各団体に勉強会のメンバー選定を依頼することを主な目的として実施してまいりました。従いまして、これまでの車座談議では、勉強会のメンバー選定の依頼の色が濃くなってしまい、本来伝えるべきであったP Iの中身についての説明が若干不足していたと感じております。そのため、これからは、この図のように、広報紙と車座談議を通じまして、皆様とのコミュニケーションを具体的に進めていくことで、私どもが実施しようとしているP Iについての理解を深め、勉強会の立ち上げを目指しながら、ステップ2につきましても、とりまとめてまいりたいと考えております。県といたしましては、今回のP Iにおいて、勉強会での深い議論を期待していることから、勉強会の設置は不可欠と考えております。引き続き、市民の皆様には粘り強く依頼をしてみたいと考えております。

以上がステップ2の実施状況の報告でございます。

最後になりますが、委員の皆様へは、ただいまご報告しました内容につきまして、これまで、週1回、メールにて、P Iの活動予定や実施結果、新聞報道の内容等につきまして、ご報告させていただいているところでございますが、本日は、そういった私どもの委員の皆様への情報提供のあり方につきましてもご意見ご要望がございましたらいただきたいと思っております。

以上でございます。

【委員長】

はい、どうもありがとうございました。それでは只今のご説明に対して、ご意見をよろしくお聞きしたいと思っております。3名しかいませんがよろしくお願いします。

【寺部委員】

資料1で質問したいのですが、ステップ2はまだ途中ということよろしいですか。これで見ると、今も夏のような気がするのですが、ステップ2を終えるというのを大体どの

あたりを目途にしているのかお聞きしたい。あとは、ステップ2の中で、まだ、オープンハウスや広報紙、車座談議等がもう少し進むのかということもお聞きしたいと思います。

【事務局】

前回の委員会で、ステップ2の収束目標を、平成24年の夏ごろを予定としております。本日は委員からのご指摘の通り、中間報告という形で実施しております。ステップ2の結論については、現段階では、勉強会が立ち上がっていないということと、勉強会についてはP Iの非常に重要なツールと考えておりますので、是非とも立ち上げた上でこのステップを終了したいと考えておるわけですが、それをずっとこだわりますといつまでたってもステップ2が終われないという状況が生じかねないということもありまして、先ほどの一番最後のスライドのお示しした通りでございますが、まだ立ち上がっていないということもあるものですから、左下にあります広報紙でとにかく問いかけをしながら、まず、これまで以上に皆様からのご意見、さらにそういったものをまとめまして、もう一度くらいさらなる問いかけのような形をとりながら意見集約をし、この間には車座談議等で出来るだけ意見をうかがいながら、でき得れば勉強会を開催した上で、夏の暑さが失われる頃くらいまでには結論を出したいとは考えております。これについては委員の皆様から監視等いただかなければならないものですので、大変申し訳ありませんが、具体的な期日は申し上げられませんが、夏が終わる頃までにはなんとかしたいと考えています。

【寺部委員】

大変努力をされているようで、すごく大事なことだと思いますし、是非頑張ってくださいと思います。今は、そうすると、この絵で行くと、左の白いところが終わってオレンジと青いところに取りかかっているということですか。

【事務局】

なるべく近いうちに、左下の広報紙での問いかけというところを行いたいと考えています。

【委員長】

今のご意見に関連して何か有りませんか。

ちょっといいですかね。

大事な問題だと思うんですよ。お配りいただいた参考資料④にP I委員会の評価の視点というのを我々決めたわけですが、これをベースにして考えなければいけないと思います。そうすると、例えば4とか5というところが、結構厳しい状況にあるんじゃないかなと思うわけですね。これからいろんな方のご協力を賜わりながら、積極的に、ちょっと頑張っていたかないと、厳しい夏の暑さが失われるのがいつになるのかという問題はあります

けれども、ちょっと厳しい状況かなと思います。ただその時に、勉強会の立ち上げになかなか苦労されていると伺っていますが、勉強会ができないから駄目だということにはならないわけなんですね。この評価の視点のなかで、勉強会のステップがないわけですから。内容で判断すべきだと思います。しかも、勉強会というのは、いくつも考えている方法の一つなわけですよ。車座談議もニューズレターも広報紙も使ってご意見は常時受け付けていく。いろんなチャンネルとかコミュニケーションのルートがあって、その中のあくまで一つです。ですから、それが全然通らないからやめようということにもならない。その辺は、実質的な評価というものを私としては考えていきたいと思っています。それにしてもなかなか厳しい状況かなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

【高井委員】

勉強会ですけれども、目標が何のために行われるのか、こちらが何のためにやるのか。それから、メンバーの方に何をしてもらいたいのか。位置付けというものが私が聞いてもよく分からないので、選んで下さいと言っても、みなさんもよく分からないのではないかと思います。全体的に、皆さんからのご意見ということで、例えば鉄道高架事業に対するところも、高架事業の目的は何か、説明が不足しているとか、高架事業の何が問題になっているのか知らなかったとか、P I に関して P I という言葉がわからないとか、全体にいま私たちがやっていることを一生懸命周知していただけてやっていたらいいんですけども、基本的なところで皆さんまだご理解されてないのではないのでしょうか。だから勉強会って言うても何のためにやるの？という感じで、メンバーになって私は何をすればいいの？という感じだと思うんですね。もう少し具体的にわかりやすくしないと、メンバーが集まらないのではないのでしょうか。

【事務局】

おっしゃる通りでございます、実施計画の下側にコミュニケーションツールを記載してあるのですけれども、左側に逆三角形の絵がございまして、P I ツールの意味的なものが表示されております。例えばホームページ、広報紙については広く皆さんの意見を聴く。一方で、オープンハウス、車座談議、勉強会、下に行くほど狭くなっているのですが、より議論を深く詰めていく中で、一番期待しているものが一番下にある勉強会です。今、オープンハウス等では、さまざまな説明をさせていただいて、出来るだけ広く市民に、いまの計画あるいは市街地、原地区でのまちづくりなど、意見を聞いているわけですが、特に勉強会については、どちらかという、比較的今までこういう問題に意識が高かった方々に、計画の内容だとか、まちづくりの考え方を共有しながらこのP I を進めていきたいなと思って頂ければと思います。従いまして、今までも勉強会の依頼をする際のご意見の中で、推進の方と反対の方を戦わせる場ではないかというような心配をされていたり、あるいは、本来、県が説明すべきところを、今まで賛成している方に肩代わりさせようとして

いるんじゃないかという疑念を抱かれているような方もいらっしゃると思いますが、この辺についてはそうではないということを強く PR していかなければいけないかなというのがこれからの課題だと思っています。具体的にどのような勉強会をやろうとしているのか、ちょっと今探しているのですが、例えばビデオ等、他でやられたような良質な事例のようなものがあれば、より皆さんに内容をご理解頂けるのかなと思っておりまして、今後は、そういった勉強会がこういうものであるよということを、皆さんに具体的にわかるようなものを示して、呼び掛けたいと思っております。

【委員長】

私自身の理解だけなんですけど、別にこれでやってくださいということではないんですが、先ほど勉強会が唯一のチャンネルではありませんと申し上げましたが、勉強会はすごく重要なことではあります。車座談議はお呼びいただいたところ、それは地域が限定されているとか、活動の範囲が限定されているとか、議論が多様なものになりにくいという欠点もあるわけです。それに対して勉強会というのは、多少の変動はあろうけれど、同じメンバーにずっと継続的に議論していただくということが大きな特徴なわけですね。その時に是非お願いしたいのが、立場の議論—賛成、反対とかそういう話ではなくて、関心事とか問題意識とか課題認識というものを共有して頂くための場にしていただきたい。そういうことがうまく伝わっているのかなという気が若干しています。その時の議論、勉強会を2つ計画しているわけですね。全体の話をやりたいということと、原地区に特定したこれまでの歴史とかいろんなものを踏まえて原地区の将来像を勉強しましょう。それも原地区の勉強会に関しては、原地区の人達だけではなく、お互いに地域的なことも交流しながら深く話し合ひましょう、そういうこともきちんと伝わっているのかと思うわけです。車座談議で色々ご説明をされているということですので、是非その辺をお伺いしたいというのが一つですね。楽観的すぎかも分かりませんが、やはり立場でなくて本音の議論ができるようなことがきちんと伝わってご理解いただければ、知事が仰っているような、不幸になる人がいないようなアイデアが、こういう繰り返しの議論をしていく中から生み出していいただければ非常に有りがたいなという期待を私自身は持っております。是非そういう方向でお願いできればなと思います。

【事務局】

委員長におっしゃって頂いた通りでございまして、決して賛成派と反対派の意見を戦わせる場ではなくて、例えばですが、どうして推進したいかというのを逆に反対派の人達にもなぜかということを理解していただく。その逆もありまして、なぜ反対しているかというところを推進派の方々にもご理解いただくような形で、出来るだけ課題とか認識を共有していくように考えています。委員長におっしゃっていただいた通り、中心市街地と原地区で2つのテーマでやっていこうとしているわけですが、何回かに一度は合同の勉強会を開

くところもあるでしょうし、そういった形で地区間での課題も共有していった方がいいのかなと考えておりました、そのようなイメージで勉強会を進めたいと考えております。

【委員長】

今の勉強会に関して、何かご意見等ありますか。

【寺部委員】

僕は、勉強会というのはみんなで作業することをイメージとして持っています。例えば、今回オープンハウスで、いろんな方々がいろんな意見をたくさん発してくれたわけですが、それをまとめていく作業とか、そういうのを地元のことをよく知っている方々にお願いするといいんじゃないかなと思います。オープンハウスだと、非常に広くて単発的な細かい意見がいっぱい出てくるので、やっぱり原地区にはこれとこれとこれだよ、この3つは絶対譲れないよねという柱を立てていただくような作業、そういうのを是非やっていただくと、地元の意思がこもった目標というのが出てくるんじゃないか。同じことが、沼津駅周辺だったり、広域レベルだったり、これに思い入れがある方々が集まって意見を集約していくような作業というのを勉強会で是非やれたらいいのではないかなと思います。

【委員長】

そうですね。具体的なイメージで非常に有りがたいサジェスションだと思います。

(目加田委員 到着)

今、ひと通り説明が終わりましたが、また、気付かれたことが有ればお願いします。

【寺部委員】

オープンハウスをやられたということで、前半その辺のご説明があったので、それに対してコメントをしたいと思います。大きく3つあるのですが、1つは、場所のあるところで模型を持ってこられたというのは非常に重要だなと思います。まちをどうするかという時に、一番大変なのがイメージが湧きにくいということですね。社会基盤に関わっている方はだいたいあんなものかなと分かると思うのですが、普通の方々はそうではないので、そういったときに、航空写真とか模型とかをできるだけ使ったというのはよかったです。オープンハウスに来られた方々の年齢層がもっと偏るのではないかなと思っていたが、意外に若い方の意見も入っていたのはすごく良いことだなと思いました。これも、皆さんが色々試行錯誤されつつ、こうだったから次はこうしようという、PDCA、カッコよく言うとそうですけれども、反省して次に活かすということをやられたということがすごく評価できると思います。あとは、実際に、このPIのプロセスの中で何があったかということきちんと記録していく上で、ニュースとか今日テレビに出たということは記録されていると思うのですが、今のうちからきちんと記録しておいたほうが良いと思う

のが報道ですね。テレビとかラジオとか新聞とかでどういうふうに報道されて投書があったとか、どういうふうにニュースで報道されたのかというのも記録として残しておくの良いのではないかなと思っています。一番多くの方々の目に触れるものをきちんと記録して、逆にそれもまたひょっとしたら反省事項につながるかも知れないですね。こういう風に報道されたら本意ではなかったというのであれば、それはきちんと対応すべきだと思います。それから、今日は説明がなかったと思いますが、今、ステップ2をやってきて、電話とか手紙やFAXによる個別のご意見というのがどのくらいあったのか、その辺ざっくりでもいいのですが、もしわかれば教えていただきたい。

【委員長】

最後については、もしおわかりになればお願いします。

【事務局】

すみません。手元に詳しい資料がないのですが、メールに関しましては1件しかなかったと記憶しております。FAXにつきましては数件来ておりますが、具体的にこういうことを教えて下さいという質問よりも、こうした方がいいですねといった意見がございます。

【寺部委員】

そうしたら、そういうことも、このような意見が来たのでこういう対応をしましたとか、こう考えていますとか、1個1個は大変だと思いますが、ある程度ステップ2を終わるにあたってまとめていかれるといいかなと思います。

【事務局】

先ほど申し上げましたけれども、次回また広報紙を通じて問い合わせを行います。そうしますとおそらくインターネットなどを通じてご意見をたくさん頂けると思いますので基本的には様々な意見について回答していくことを考えておりますので、その辺は確実にやってまいりたいと思います。

【委員長】

関連してちょっとお願いがあるんですけども。我々も実はオープンハウスを見させていただき、コメントを出したり口頭でも伝えたりしており、それに対して口頭でお答えいただきましたけれども、やはり口頭よりは記録として残していただく方が有りがたいと思うので是非そのようにお願いしたいと思います。

それと、もう一つこれもお願いなのですが、ステークホルダー調査のとりまとめ資料についていろんなところからご注意いただいたということをございまして、どれだけ我々が貢献できるかということに必ずしも自信はないのですが、やはり立場を変えたものが見た

方が良くなる可能性は高くなりますので、是非これからは事前に、検閲とかチェックというわけじゃないけれども、改良するために貢献できる部分はあるかと思っておりますのでそのようなこともお願いします。

【寺部委員】

発言者から指摘があった意見については修正対応されたということなんですけれども、あれは確か無記名でこんな意見がありましたというようなことが書いてあったと思うので、発言者から指摘があったということがちょっとよく分からないのですけれども。

【事務局】

私共も誰がいったのかは知らなくて、知っているのは、発言者当人と聞き取ったまちづくりインタビューの方だけです。ただ、冊子の文章を読むと、おそらく自分が発言したものが書かれているのだろうということは発言者にはご理解があるので、そういった方が「その発言はそういう意図で言った発言ではない」と、基本的にはまちづくり専門家の方々が聞いた通りに書いたという自信を持って出した冊子ではあるのですが、さすがにそのAさんの言った発言が全然違う意味で使われてしまう部分だけは修正をしないとイケないのかなと考えております。できるだけ修正はしない方がいいかなという考え方もあったのですが、明らかにその方がおっしゃった発言が違う意味であったものだけは修正を加えさせて頂くということにしております。今、修正作業を行っております、間もなく第2版といたしますが修正版として配布する前に、委員の皆様方には見て頂こうと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

【委員長】

あと、これもコメントとそれに続いてのお願いになるのですが、今ご報告頂いた中で、オープンハウスの開催の仕方とか準備とかいろんな点で進歩している、確かにその通りだと思うんですね。そういうPI自身の進歩とか、あるいは担当されている職員の方のスキルというのはものすごく大事だと思うんですね。不幸にならないように、いろんなことを皆さんと協議していくということも大事だけれども、副産物とは言えないようなぐらいの重みを持つ、行政のあり方とか職員の方の意識とかも重要ですね。そういう観点からしても、いろんなものを記録に取っておくということが非常に重要だと思うんですね。そのことについて、いまどういう状況なのかということをお伺ひしたいという質問が一つ。もしできれば、参加して下さる方の同意を得ての話ですけれども、それはそれとしてきちんと記録を残しておいて、かつそれをいろんな形で分析をするとPIプロセスそのものの改良につながっていく非常に貴重なデータとなり得ますので、その辺をぜひ前向きに考えて頂ければと思うのですが、今、記録はどんな状況ですか。

【事務局】

現場の方では、我々の癖というわけではないですが、記録は、議事録のような形で残しております。その辺の情報をどういった形で公表するか。まだ最初は、我々も面識のない方へのお話しですので、やはり相手様も我々に対しての信頼感がない、先ほどの職員のスキルというわけではないですけれども、やはり2回、3回、と腹を割って話しを始めますと「こうだよね、ああだよね」と、私以外の若い職員でも多くの皆様方との会話として成り立ってきております。議事録の公開の仕方はその辺のものと密接に関係するところでもございますので、県内部でも、また先生にも相談しながら進めてまいりたいと思います。それと記録の残し方という中で、車座談議ということをやりますとそこまで分かっていただけでなく、まず写真を撮らせて頂くことがございます。やはり先方様から見ますと、こういうものが公開されていくということになりますと、写真の顔とか気にされる方がいらっしやいます。我々も今回はそういうデータ、例えば顔を少しぼかすなどしてお示しておりますが、その辺の苦慮がございます。また、車座談議の中でありましたが「あんた達レコーダで記録してるのか」とか質問もありまして、「いえ、そういうことはしてございません」という中で進めてまいりましたが、今後、先生方にどういうことをやってきたかという報告の為に、今はビデオとかそういうものがございますので、ある程度段階を踏んで、了解を得られたらよろしいのかなとは思いつつも、まず信頼関係が非常に重要ではないかと感じている部分はございます。もしそれ以外にも良い方法がございましたら、またご指導して頂ければと思います。

【事務局】

今、申し上げましたとおり、基本的には記録は残したいという気持ちは強く持っておりますが、参加者の皆さんの了解を得ながらと考えています。もう少し言いますと、実は車座談議についても、こういうことをすでにやっていますよということで、本当は報道して頂きたいという意識を持っておりますが、まだ今の段階で公表していく段階ではないということもあります。ただ、一部の報道からは「すでに車座談議をやっているんですか」という質問を受けておりますので、今後は参加者の皆さんに了解を頂きながら少しずつ前向きにはやっていきたいと考えております。

【委員長】

記録を取ることに、すなわち公開ではないと思うんです。P I 委員会は100%公開ですけれども、車座談議や勉強会では、本音の議論をして頂くことが大事なので、その点については最大限の配慮を払うべきだとは思いますが、そのことと、話し合いの内容を分析して、どこがまずかったのか、改良の余地はあるのかということの為にデータを取るということはちょっと違うような気がしますので、その辺について検討いただければと思いますし、今日、たくさん傍聴の方が来られておりますので個人的なお願いですが、あとの

アンケートで、この問題についてどういう風に考えておられるかを回答していただければ、私としては非常にありがたいなと思いますので、勝手な呼びかけでございますがよろしくお願ひしたいと思います。

【高井委員】

これまでの車座は、録音取っていないのですか。

【事務局】

取っていません。

【高井委員】

全然取っていない？そうすると、皆さんが手書きで、記録としては限界があるんじゃないでしょうか。

【事務局】

そうですね、やはり限界がございまして、100の言葉が出たとしたら活字になるのは20とかそういうレベルです。ただ、趣旨だけはなるべく押さえるような形ではしております。結構、前置きが長い方などとかございますので、ポイントだけは絶対落とさないようには努力しております。

【高井委員】

録音は必ず出席者の方に了解をとらなければいけませんけど、こちら側だけの利益だけではなくて喋られた方の利益でもあるから、もし同意がとれたら取っておいて、後で皆さんが欲しいと言われたらそれを差上げますよということで、こちらだけで絶対出さないということではなくて、やられた方がよいのではないのでしょうか。

【委員長】

誤解のないように確認しますと、皆さんというのは参加されたご本人、皆さんということですね。

【高井委員】

ええ。だから参加者の方で「私はいやだ」という方が一人でもいらっしやったらできないと思うんですけども、同意をとって録音する分にはいいのではないのでしょうか。それから、むやみやたらに公表するわけではなくて、あくまでも内部の記録として保管するのだからということで了解をとって録音する。ただ、参加者の方から後で欲しいと言われたら、それは差上げますよということで、それも、それをあちこちに勝手に出してしまう

ということはしていただかないということをお約束いただいて、ご本人が自分の発言を確認したいということならばお渡ししますということで録音する。そちらの方が完璧な記録が残ると思うので良いのではないのでしょうか。

【委員長】

是非検討いただきたいと思います。

【事務局】

検討します。

【委員長】

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

【寺部委員】

事業者ヒアリング結果、J R 東海、J R 貨物のご報告を頂きましてありがとうございました。利害関係者というか、これにかかわる大事な主体の一つでありますので、J R の皆さんがどういうふうを考えているのかをきちんと聞いて地元の方々に伝えることは大変良かったと思います。このヒアリングの状況のコメントをみると、それなりに理解はされているということと、基本的には高架事業を進めたいんだなということが見えてきたかなと思います。J R 側では早急に協議していただきたいと言われておりますので、可能であるならば勉強会の場に出て来ていただいて、変更が起きるかどうかというところの雰囲気も是非 J R の方には感じていただきたいと思うのですけれども、もしそういうのが駄目だといふのであれば、内容をきちんと把握してどういう方向に行きつつあるかとか傾きつつあるかというところも J R 東海、J R 貨物の方々には知っておいていただきたいなと思います。

【委員長】

はい、ありがとうございました。

【寺部委員】

もう一ついいですか。

【委員長】

いくつでもどうぞ。

【寺部委員】

事業者ヒアリングで、すぐにといいわけではなく、ぼちぼち進めた方がよいと思うのは、

公共交通の事業者さん、タクシーとか運輸業をやっているトラック協会とかそういう人たちも、駅周辺とか原地区とかその周辺の国道もひよっとしたら変わってくるかも知れないことを考えると、もう少し事業がどういう雰囲気なるかということを見てからの方がよいかも知れませんが、交通関連の他の運輸関係の事業者の方にもタイミングを見てお話しをして意見を貰ったらいいかと思います。

【目加田委員】

よろしいですか。

【委員長】

はい、どうぞ。

【目加田委員】

遅刻してまいりまして、本当に申し訳ありません。ご説明も聞かず、質問する無礼をお許しいただきつつ、いくつかちょっとだけ気になった点を質問させていただければと思います。

今拝見した、ステップ2実施状況報告ということなんですが、これは前半がオープンハウスの報告なんですが、これは実施計画の中で今、コミュニケーションの方法のオープンハウスに特に重きを置いて軸足をここに置いているというふうに考えてよろしいかどうかということ。先ほど車座のことも公開ということでお話しに出ましたけれども、これは例えば、実施回数が17回、18団体延べ108人となっていますけれども、例えば延べ時間で何時間ぐらい、どういう所で、つまり、平日の昼間とか祭日の夜とか平日の夜なのか、時間としてどのくらいやったのか。個人を特定するような情報開示をする必要はないとこの段階では思いますけれども、例えばAさん、Bさん、Cさんと、車座談議についてはもう少し詳しい報告があってもいいのかなど。これは、単純にオープンハウスに比べて、車座の方は実施している回数とか規模とか、今ウエイトが置かれていないということでこういうふうになっていて、ステップ3以降、車座談議とか力を入れてやっていくことなのかどうか、全体図の中での位置付けですが。同様に事業者のヒアリングについてもご提案がありましたけれども、どの程度の規模で実施する、対象としてどういうところを考えていて、それをどういう計画で今後進んでいくのかということについてももしお考えがあれば、是非お聞かせいただければと思います。

【委員長】

はい、今の質問について、いかがでしょうか。

【事務局】

まず、本日のパワーポイントの資料に、実施状況として、実施計画の中にどのようなP I ツールを使うかということが示されており、まず、意見集めのツールとしては、オープンハウスと車座談議と勉強会を主にやっていきます。この4月以降実施できたものは、オープンハウスと車座談議ということで、いま、どういった場所でどのような意見が出たかということをご報告させていただいております。一方で、勉強会につきましては、本来であれば既にこの時期には立ち上がっていて2回程度の勉強会を開催している予定でありましたが、様々な問題がありまして、勉強会に出ていただける方が集まっていないということがございまして、今の段階で勉強会はまだ立ち上げられていないというご報告をさせていただいたところであります。

オープンハウスについてはすでに書いた通りでございますが、車座談議も先ほど説明者からもありましたが、実は一昨日やったものまで今回含めておりまして、今後、この意見につきましては引き続き整理をした上で、次回の委員会では報告させていただきたいと思っております。

それから、事業者ヒアリングについては、前回寺部委員からお話しがございまして、特に鉄道事業者については、P Iにかかわりが深いということがあるので早めにヒアリングした方が良いのではないかというご意見をいただいたこともございますので、今回、これからは様々な、今おっしゃっていただいたような方々からも意見を聴いていきたいと思っておりますが、その第一報として、J R 東海、J R 貨物の2社からこういった内容でヒアリングさせていただいたというご報告をさせていただきました。今後のオープンハウスや車座談議、勉強会、それから事業者ヒアリングの予定をお示しするのが本来であります。車座談議については団体の要請に基づいて行うという基本的な考え方がありまして、もちろん、私共も売り込んで伺わせていただかなければならないのですが、今後の予定、何時こういう団体と、という所まで説明できないところがあります。そういった意味で、今までも一週間に一度程度、今後の予定ということで、委員の皆さまにはスケジュール的なものを送らせていただいているという考えでございます。事業者ヒアリングについてはそこまで考えが至らず、本来であればもう少し計画的なものをお示しするべきだというふうに反省しております。以上です。

【委員長】

車座談議の実施の状況、何時頃とか、どういう状況ということについてはいかがですか。

【事務局】

はい、5月から、勉強会実施のお願いといたしましては、各種団体様、だいたい平日の明るい時間にお話しをさせてもらっております。ただ、複数の方々との話し合いの時、特に商店街の方などは夜7時から、そういう時間帯が多く、それも平日というのがだいたい

今までの状況です。

【委員長】

先方のご都合に合わせて設定している。

【事務局】

そうですね、やはり皆さん色々なところで活躍されているので、我々も極力合わせる形です。

【委員長】

はいどうぞ。

【高井委員】

事業者ヒアリングですけど、車座談議は商店街という話が出ましたが、事業者ヒアリングは、沼津駅周辺の商業施設へのヒアリングは計画にはないのですか。

【事務局】

具体的な計画はございません。鉄道関係がありましたので、運輸業者等につきましてはヒアリングをするというような方向で考えています。先ほどの話しの中で西武百貨店が撤退するような話しもありましたので、中心市街地の空洞化という意味においては、その周辺商業施設も必要だというふうに今考えておりますので、今後計画を立ててヒアリングを実施してまいりたいと考えております。

【委員長】

それと、週1回程度、委員にメールにて情報提供があるが、それについてのご要望などございますか。

【寺部委員】

僕らが頂いているものですよ。

【委員長】

はい。

【寺部委員】

すごく満足しています。地方版に載っている新聞の切り抜きが結構細かく来るので、すごく楽しみに読んでおります。投書のときもすぐ読ませていただいて、それに対する回答

もすぐ読めて、ああ、対応してるなど、僕はすごく楽しみに毎週待っています。

【委員長】

概ねそのような感じでしょうか。

【高井委員】

オープンハウスですが、かなり先の予定が分からないでしょうか。1週間ぐらいだと、まず予定が立たないですね。日程が取れないのです。わかるものだけでも早めにいただければ、空けておけば平日でも行けるのですけれど、1週間だとちょっと無理なので。

【事務局】

ありがとうございます。我々も、報告の投げ込みに合わせて先生方にもご報告していたかと思しますので、予定が取れたということが具体的に決まりましたらご報告させていただきますので是非ご参加していただければと思います。

【委員長】

なるべく、早ければ早いほど参加できる可能性が高くなりますので、是非その辺ご理解いただければと思いますのでよろしくお願いします。

【目加田委員】

よろしいですか。

【委員長】

はいどうぞ。

【目加田委員】

確認ですが、P I 委員が参加できるのはオープンハウスのみですか。

【委員長】

いや、私はなんでもOKというふうに私自身は理解していますがそれでよいですね。

【事務局】

はい、それで結構です。

【委員長】

是非、お忙しいとは思いますが、是非なるべく多くの車座でも、勉強会でも傍聴させて

いただいて、後でご意見を申し上げる、そういうスタイルを構築していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

【高井委員】

今からだととても無理なので、8月の予定を教えてくださいなという感じです。

【委員長】

はい、ありがとうございます。

それでは、実施状況報告、それについてのご意見はこれで終了させていただきたいと思っております。今日は、経過報告ということですので、特に結論めいたことを出すということではありません。御苦勞はわかるのですが、いろんなところで、かなり厳しいという表現が適切かどうか分かりませんが、計画から遅れている部分もありますので、引き続きいろんな方々のご協力をいただき、さらに進めていただければと思います。そのためのご意見も今日出たと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

それでは、議題の2はこれくらいとさせて頂いて、議事3、今後の予定について事務局の説明をお願いします。

【事務局】

今後の予定でございます。改めまして、資料1をご覧ください。

今後でございますが、先程も説明いたしましたけれども、当面は、車座談議、オープンハウス等の開催をまいりながら、並行して、勉強会の立ち上げに努めてまいります。これら活動により、市民の皆さん、関係者の皆さんの意見をまとめ、ステップ2の目標設定をまいりたいと考えております。PI委員の皆様には、前回委員会あるいは委員会後のメールにおいて御議論いただきました「ステップ2の評価の視点」にて監視、助言、評価をいただきたく存じます。

また、意見の公開に対するルールにつきましても前回委員会の御議論を踏まえ、ホームページに掲載しておりますので、あわせて報告いたします。

次回の委員会では、ステップ2のとりまとめの報告ができるよう努めてまいります。皆様におかれましてはご多忙とは存じますがよろしくお願い致します。

以上でございます。

【委員長】

ただ今のご説明で、何かありますか。

はい、どうぞ。

【寺部委員】

一つ前の時に言うべきだったかもしれませんが、パワーポイントの一番最後の、ステップ2の進め方に関して質問があります。広報紙が今後2回出てくる予定であるが、これはどんな感じで配られるイメージでしょうか。今までですと、ステップ1の時に1回、進め方、実施計画の時に配っていたと思いますが、ステップ2で、この後やられる2回の広報紙のイメージはどのようなものですか。

【事務局】

今まで2回広報紙を配っておりまして、1回目は新聞折り込みをさせていただきました。2回目の4月の段階ではオープンハウスで配ることと、地区センターに市役所さんの御協力を得て配架しました。今後の広報紙の配布の仕方につきまして、前回委員会でもご指摘があった通り、郵便とかいろんな手法があるのかなという中で、我々としてもなるべくお金をかけたくないということもございまして、市役所さんとも相談して、これから市の広報紙に入れ込むとか、新聞の折り込みということもございまして、やはり、一般の皆さんに配られて見ていただかないとこのステップも進まないところもございまして、必要なところは必要な措置をとるということで検討している状況でございます。

【寺部委員】

自治会の回覧板というのはあるのですか。

【事務局】

沼津市さんにも回覧板というのがございます。ただ、各自治会さんの御協力が必要ということもございまして、それについても市を通じて相談させていただければと思っている次第です。

【委員長】

今後の予定に関してはよろしいですか。

それでは、もし最後に全体に対してご感想、ご注意などございましたらいかがでしょうか。もしないようでしたら、議事についてはこれくらいにさせていただきます、暑い夏、よろしく願い致します。それではマイクをお返します。

【司会】

それでは、委員の皆さまには熱心なご議論どうもありがとうございました。次回の会議日程につきましては、事務局にて日程調整した上で改めてご連絡させていただきます。

それでは以上をもちまして委員会を終了します。本日は長時間ありがとうございました。

以上